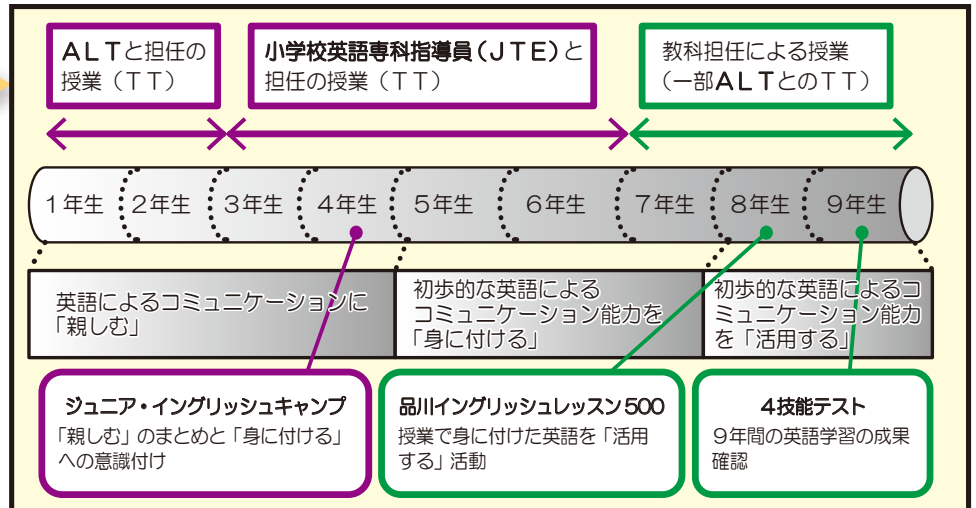


品川区では、平成18年度から、1年生から6年生に「英語科」を新設しています。また小学校の英語活動と中学校の英語教育をつなぐため、小学校には品川区独自のカリキュラムおよび教材を作成しました。さらに、9年間で「4-3-2」のまとまりに分け、児童・生徒の実態に応じた統一的で一貫性のある「英語科」としてのカリキュラムを編成しました。



平成26年度からは段階的に右図新カリキュラムに移行していきます。(平成29年度より全校実施の予定)

### JTEと学級担任とのTTによる授業



3年生から6年生では英語指導の専門家であるJTEと学級担任が協力して授業を行います。

### 品川イングリッシュレッスン500



パソコンを使って海外の講師とマンツーマンの英会話レッスン(25分×20回=500分)を行います。

### 4技能テストの受検

9年間の英語学習の成果を見るため、以下の4つの技能について、9年生の7月に業者作成のテストを受検します。

- Listening [聞く]
- Speaking [話す]
- Reading [読む]
- Writing [書く]

英語での面接試験は各校の教員が試験官となって実施します。

### ジュニア・イングリッシュキャンプ



4年生ではいろいろな国の出身の講師とゲームなどのアクティビティを通して、楽しみながら異文化学習を行います。

### 品川区グローバル人材育成塾



7年生から9年生の希望者を対象に、放課後に外国人講師による英会話少人数レッスンを行っています。

### イングリッシュキャンプ



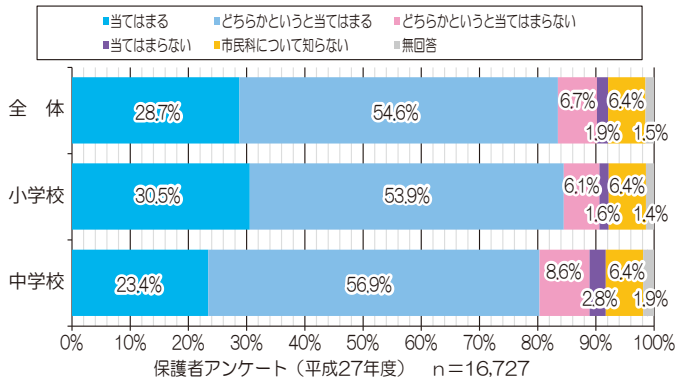
品川区グローバル人材育成塾生の希望者を対象に、プリティッシュヒルズにて2泊3日のAll Englishの生活を体験します。

品川区では、平成18年度に小中一貫教育の軸となる「市民科」を創設しました。「市民科」は、社会の中で自己を自覚し、その一員としての役割を遂行できることを「市民性」と捉え、その育成を目指した区独自の特別教科で、全ての学年で実施しています。

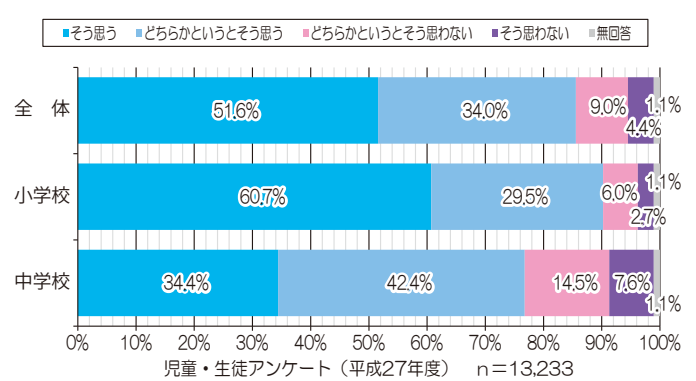
市民科について

市民科では、主体性・積極性・適応性・公德性・論理性・実行性・創造性の7つの資質を育てます。

区独自の市民科は、よい学習だと思う。



市民科の学習は大切だと思う。



子どもたちは市民科での学習を通して、自立に関すること、集団との関わりに関すること、社会全体に関わること等について実生活や実社会と関連付け、知識を習得するとともに、具体的な行動を身に付けるなど、総合的に学んでいます。

市民科学習の主な体験活動

市民科では、外部講師や団体の協力により、各学年に応じた様々な体験活動を段階的に実施しています。

学校茶道（3・4年）



茶道の体験を通して、正しい姿勢や丁寧な言葉遣い、礼儀作法を身に付けます。

スチューデント・シティ（5年）



労働者と消費者の両方の体験を通して、社会の仕組みを学習します。

ファイナンス・パーク（8年）



生活コストを試算することを通して、意思決定、将来設計力を高めます。

市民科と「特別の教科 道徳」との関連について

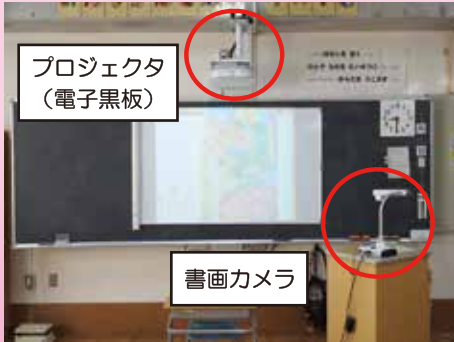
国では学習指導要領の一部改訂が行われ、「特別の教科 道徳」が位置付けられました。読み物教材を中心とした現在の道徳授業から、話し合いを通して課題解決を図る等の授業の見直しが図られています。市民科はすでに道徳を含めた特別教科としての実績があり、今後も指導方法や指導内容の改善を行いながら、その内容と方法を充実させていきます。



品川区では教室環境のICT化を進めています。ICTを活用した教育活動推進校・実践校を指定し、書画カメラ、電子黒板機能付き超短焦点プロジェクタ、教師用PCといったICT環境の整備を行いました。平成29年度には全校の整備が完了する予定です。

教室環境のICT化を進めるにあたり、授業スタイルも新しいもの変わっていきます。ICTを活用することによって子どもたちの学びに与える効果を考え、日々、授業実践を積み重ねることによって、学力向上につなげていきます。

→書画カメラで取り込んだ画像をスクリーン上に投影します。



→教師用PCに用意した資料を準備し、授業で提示します。



●各教室への導入機器

→資料だけでなく、手元の作業を大きく映すことができます。



→一斉授業では資料を大きく掲示することができ、理解の助けになっています。



●授業における活用

### 推進校におけるタブレット端末の活用

ICTを活用した教育活動推進校（10校）では、一人一台のタブレット端末を用意しています。端末は家庭への持ち帰りもできるため、授業だけでなく、家庭学習でも活用しています。宿題などの学習履歴は、学習管理システムに送信されるため、教員は児童・生徒の学習状況を把握し、個に応じた指導に生かすことができます。

→タブレット端末に一人一人に合った課題を配布し、個別学習の充実を図っています。



●授業における活用

→家庭科の身の回りの整理の単元で取り組ませた、部屋の片づけの課題。タブレット端末のカメラ機能を活用しています。



●家庭学習での活用

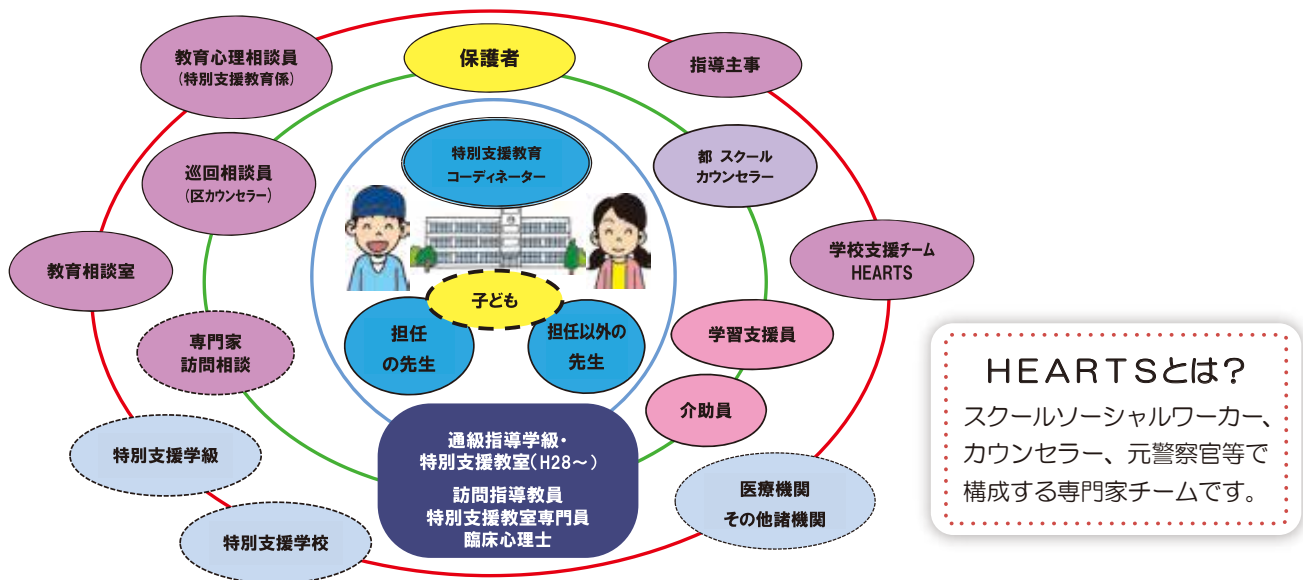
品川区では、教育総合支援センターが中心となり、外部機関等と連携しながら、個々の教育的ニーズに対応しています。また、各学校では、特別支援教育コーディネーターが中心となり、教育心理相談員や巡回相談員等の助言を得たり、様々な教育資源を活用したりしながら、児童・生徒一人一人への支援を充実させています。

### 教育総合支援センターの取組



平成27年4月、教育に関する支援体制と相談、対応の充実を目的に、指導主事や特別支援教育係、**学校支援チーム（HEARTS）**、教育相談室などの組織と機能を集めた教育総合支援センターを設立しました。

【品川区立学校における特別支援教育の関係図】



**HEARTSとは？**  
 スクールソーシャルワーカー、  
 カウンセラー、元警察官等で  
 構成する専門家チームです。

#### ● 特別支援教室

支援を必要とする児童の所属校に、拠点校から教員が訪問して指導をします。品川区では平成27年度にモデル実施を行いました。平成28年度からは、全区立小学校および義務教育学校（前期課程）に特別支援教室を設置しています。

#### ● 特別支援教育コーディネーター

学校内で児童・生徒への適切な支援のために、関係機関等の連絡・調整をしています。

#### ● 専門家による訪問相談

臨床心理士、作業療法士等の専門家が学校に出向いて、児童・生徒の学校生活を観察し、必要な助言をしています。

#### ● 巡回相談員

特別な教育的ニーズのある児童・生徒の実態について観察し、学校やスクールカウンセラーと情報共有をするとともに、担任に対して必要な助言・支援を行っています。また、各学校・学級の合理的配慮の状況と学習支援員・介助員の対応等が適切であるかに関する確認もしています。

#### ● 学習支援員 / 介助員

通常の学級に在籍する個別の教育的ニーズのある児童・生徒に対し、将来の社会参加や自立に向けた支援を行うことを目的として配置しています。